

保育における「対等の対応」について

高 橋 さ や か

「子どもの目の高さで見、考え方

「子どもと同じ床——平面に立って」

「ともに生きよう」 等々のことばがよく保育の実践の場で聞かれ、また語られる。

上から見下し、あるいは遠く先行して、下から引き上げ、あるいはついてくるように急がせる。……ともすればそうなり勝ちな教育者側の反省をこめ、まことに良心的に、シビアにこれらのことばがとりあげられる。それはつまり、子どもを尊重し、できるだけ子どもをおとなと同等に扱い、子どももまた一人前の人格者であることを認めよう、という意図をもつものと考えられる。

しかし、これらのことば、また、このような考え方には、何かしら本当でない、どこかに錯誤があるようと思えるのは、筆者の至らなきゆえであろうか。

ともに生きる、ということについては、とやかくいう余地はない。しかし、あまりにあたりますぎて、どういう生き方なのか、案外にぼやけてしまう。子どものうしろからつ

いて走り、いつもいつも転びはしないか脱線するのではないか、と案じているのも、ともに生きることになる……なるのか、あるいはならないのか。泣くときとともに泣き、笑うときとともに笑つていれば、ともに生きているのだろうか。

時間と空間を共有する——同時的に同じ平面・同じひろがりの中にいつしょにいていつしょに生活する、ということはわかりやすい。ところが、同じ平面に立っていても、おどなど子どもとでは、背丈も体重も身のこなしもちがう。目の高さ、従つて視野が及ぶところもちがう。考え方も、ものごとについての判断・評価も、ちがう。

同じであろう、とするよりも、ちがうところを確かに認識することの方が大切である。すでに子どもの時期をすぎてしまつたおとなが、子どもと同様のあり様を確保するのは容易ではない。子どもの目の高さで見るために常時身をかがめて見ることにはいろんな意味での無理がある。鬼ごっこやかけっこをして全力疾走をすれば、大ていの保育者は子どもより早いであろうが、疲れることもまた子どもより早いであろう。おとなは子どもよりも、判断力や思考力、鑑賞したり批判したりする力が優れているかもしれない。より長い年月に重ねてきた経験がもたらしたものは小さくはない。しかし、子どもの方が感覚が新鮮であるがゆえに鋭敏、的確であつたり、体重が軽いだけ身ごなしが円滑である場合も、決して少いものではない。

要するに、子どもがもつてゐるもので、おとながすでに失つたものもあり、おとながすでに習得・獲得しているもので子どもがまだもたないでいるものもある。子どもとおとな

とは、結局異質な存在者である。

おとなと子どもとの間には、どうしても、対立があり、抵抗反撃が生ずる。

対等の対応とは、一致するように同調するようにことを運び配慮することではなく、相違も含めて、相互に相手を認めあうことから出発するはずである。

子どもと対等に対応することは、保育者として当然に心掛けなければならないが、それは子どもに依存し、子どもの行動を待ち、子どもに^{なる}待むことではない。

保育者は、子どもに對して積極的に精一杯の活動をすべきである。

一般論として、保育者の方が、知識や、技術や、体力について、もつているものは優っている。しかし、忘れるわけにゆかないことは、子どもは常なる現在、常なる此の処にのみ生きる者、過去によらず、将来を思うことのない存在者であるということである。子どもが、成長期の人間であるということはそういうことであり、現在と此處における充実以外に、子どもの生命力の働く余地はない。おとなが過去を顧りみ、将来への配慮をすることで、子どもの現在の成長を阻害することは許されない、それは成長しつづける生命のいとなみそのものを抑圧制止することになる。この事実を認める以上、子どものものである連続的に發揮される瞬発力の強力さに、大方のおとなの優位優越性も、どれほども力をもち得ないことを、おとなは思い知ることになる。

おとなである保育者は、全心全力をあげて自分の identity を確立し、この強力な子どもの現在を充実させるいとなみに立ち向い、参加しなければならない。

子どもの現在の充実を阻害しない、ただそれだけの思い上りがあるなら、保育者はむしろ、自分のある限りの能力を子どもに提供すべきである。子どもは、本当は素直に、おとなに学び、おとなの提供するものをうけ入れ、おとなに従うものなのである。子どもの方では、実は、おとなの優位を知らず知らずのうちに認めしており、おとなや、自分より先に存在しているものに適応することにおいて、その時その時の自分の充実をかちとつている。

若し、保育者がアイデンティティをもっていないなら、どうして子どもが彼自身のアイデンティティを獲得することができよう。他者と異なる自分を見出してこそ、自分が自分であることの確認もできるのである。

子どもたちがう自分をはつきりと子どもに認めさせることによってはじめて、保育者は子どもと対等に対応することができる。

保育者が保育の専門家であるよりどころは、成長しつづける子どもの生命のいとなみを抑圧制止したことなしに、子どもに対して自分自身、全心全力をつくした活動であるか否かにかかっている。